



SSKW親の会だより 増刊号

# 親の会会報

2019年9月発行  
No.116



Inclusion Setagaya

世田谷区手をつなぐ親の会



## 本人の住まいと暮らし方

会長 渡部 伸

■4月に東京リハビリテーションセンター世田谷が開所いたしました。区の梅ヶ丘拠点整備プランに基づき、障害児者の幅広い支援を行う拠点として親の会もずっと注目してきた施設が、ついにサービス開始となりました。

■特に定員60名の施設入所支援は、会員からも大きな関心を集めていましたが、移行型の入所施設ということで、施設を出たらどこで生活するのかという課題がついて回ります。

■また昨年、障害者の高齢化、重度化に対応する日中サービス支援型という新しいタイプのグループホームが制度として誕生したこともあり、障害者本人の生活の場はどこになるのかというテーマが、今までよりもさらに重要なテーマになっています。

■そんな中で、グループホームなどの施設整備は、区も基本方針を策定して次期ノーマライゼーションプラン及び第6期障害福祉計画に反映させることで、親の会としてもたいへん期待しているところです。

■ただ、そもそも障害者の人数分だけ施設を作れば良いというものではないということを最近強く感じています。

■柏市では、親と生活しているときに行動障害のあった人が、家族と離れて通過型のグループホームに暮らし、支援者の対応により実家にいる時よりもかなり落ち着いた生活ができるようになり、永住型のグループホームに移っているという事例があるそうです。

■また、京都市では、やはり行動障害がありグループホームのような共同生活になじみにくい人のた

め、昼間は独立した生活をしてもらい、夜間の23時～7時のみ緊急事態に備えて、管理者が待機する、見守り付きワンルームマンションを社会福祉法人が運営しています。サービス付き高齢者住宅(サ高住)に近い形で、いわば「サ障住」ですね。

■他にも練馬区では、障害者や高齢者など生活に少しのサポートがあれば暮らしやすくなる人が、地域で暮らすためのシェアハウスができています。

■さらには重度の知的障害者でも、重度訪問介護を利用して支援者によるサポートを受けながら一人暮らしをする例も、多摩地区などをはじめとして少しずつ増えているようです。

■これらの施設や支援は、既存制度を利用するものもあれば、制度外のため運営側の持ち出しになりながら、本人に必要な支援を行っているものもあります。当たり前ですが知的障害といってもその状況は一人一人違うし、本人の希望も人それぞれです。今あるグループホームのどこに入るかではなく、本人はどういった暮らしを希望しているか、それを実現するためにはどういった手段があるのか、「人」に制度や仕組みを寄せていくことが重要だと強く感じています。

■ただ、今のところこれは理想論に近いのかも思っています。まずは本人が将来生活する場を確保しなければ、親は安心して死ねないという現状があります。親の会としてもそこを重点テーマに活動していくことは変わりません。しかし、近い将来には、制度に人を当てはめるのではなく、本人の希望に合わせて制度や使える支援を組み立てることができればいいなと思っています。

